平成26年度　施策評価表　（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名：環境保全・創造
施策番号：　18 － 01

1　施策の基本情報

施策名	18	環境保全・創造	展開方向	01	環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
主担当局	経済環境局		主担当課	環境創造課	
プロジェクト項目の該当有無	●	現役世代の定住・転入促進につながる取組、事務事業の改革改善の推進			
市長公約の該当有無	●	6 環境配慮視点の徹底、9 ごみの減量、市民の環境意識の向上			
局重点課題の該当有無	●	環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディール（AGND）の推進			

2　施策を考える背景（まちづくり基本計画の抜粋）

●本市の環境は、これまでの活発な市民活動、事業者や行政の取組により、大きく改善されてきた。現在においても、例えば、猪名川自然林の保全活動に取り組む市民や、環境に配慮した事業活動を営む企業等により、さまざまな環境活動が行われている。
●こうした取組やその成果を情報発信していくとともに、より活性化させていくため、人材の育成や、さまざまな活動のネットワークを広げていくことが課題である。
●公害の歴史等を踏まえつつ、生活環境の保全はもとより、温室効果ガスの削減や、循環型社会への転換など、環境への負荷低減に向けて、事業活動や家庭での日常生活等といったさまざまな側面からの取組を自発的に進めることが課題である。

3　目標指標

※指標④の目標値は、別に定める個別計画の平成32年度の目標数値としています。

	指　標　名	方向	基準値			目標値（H29）	実績値 H25	H26	H27	H28	H29	現時点での達成率
①	身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	H24	56.2	%	66.7	61.0	**	**	**	**	45.7%
②	河川愛護団体の会員数	↑	H24	627	人	756	622.0	**	**	**	**	0%
③	あまがさき環境オープンカレッジイベント参加者数	↑	H24	2738	人	4089	3357	**	**	**	**	45.8%
④	1日1人当たりの燃やすごみ量	↓	H21	520	g/人・日	480	488	**	**	**	**	80.0%
⑤												

4　市民意識調査（市民評価）

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容	●ごみや二酸化炭素排出量の削減 ●環境問題や温暖化への対応　●生物多様性の保全				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	2.8%	20.8%	56.6%	15.6%	4.2%
	23年度	2.6%	16.3%	62.7%	15.4%	3.0%
重要度調査	25年度	第　4　位　/　20　位		5点満点中　4.60点（平均 4.39点）		
	23年度	第　15　位　/　20　位		5点満点中　3.87点（平均 3.98点）		

5　担当局評価（一次評価）

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）

行政が取り組んでいくこと　■環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成

環境問題の解決には、市民の理解・協力が不可欠であり、環境問題意識だけでなく、広く実践活動ができる市民を育てる必要がある。市民主体の実践活動につなげるため、環境の保全や創造、自然や生物多様性などに取り組む人やグループ、事業者の活動を支援し、団体間のネットワーク形成を行っていく必要がある。

【あまがさき環境オープンカレッジによる啓発推進】
環境保全の啓発・活動支援事業では平成22年4月にあまがさき環境オープンカレッジ(以下、「AOCE」という。)を開校した。市民や学校、事業者、行政で構成する実行委員会が主体となり、様々な環境学習講座や啓発イベントを企画・実施することにより、市民が自ら環境の保全や創造に主体的に取り組む土壌を醸成する第1歩となった。またAOCEの主催事業として6月に開催する「エコあまフェスティバル」や7月の打ち水イベントは環境問題について考える機会として市民に一定の定着が見られる。
平成26年度からは提案型事業委託制度に基づき、従来、市が担っていたAOCEの事務局業務をAOCE実行委員会自身が担うこととなった。市民が自由な発想で主体的に運営することで、運営の効率化及び市民の環境活動に関する主体性の一層の向上が期待できる。
また、受託業務を確実に実施できる体制を整えるため、平成26年4月に「NPO法人あまがさき環境オープンカレッジ」が設立された。
今後、AOCEを中心として、市内の環境活動の活性化を図る(指標①)ため、団体間ネットワークの更なる拡大、強化(指標③)が必要である。

【さわやか指導員制度等による啓発推進】
協働体制による、ごみの減量化やリサイクルを推進するため、さわやか指導員制度をはじめ、資源集団回収運動奨励金交付事業、子どもごみマイスター制度などに取り組んだことで市民、事業者の意識が高まり、目標数値に大きく近づいている。
さわやか指導員については、各地域において「ごみ減量・リサイクル及びごみ出しマナーの向上」を図るための指導的役割を担っており、平成25年度から実施した収集回数の見直しが大きな混乱もなく導入できたことに大きく貢献している。しかし、排出されるごみの一部には燃やすごみと資源物の混在が見受けられることから、今後も引き続き、さわやか指導員個々のごみの分別や排出方法の知識などのスキルアップを図るとともに、さわやか指導員不在地域の解消を目指していく。(指標④)
また、資源集団回収運動奨励金交付事業は、団体数は横ばいの状況ではあるが回収量が減少傾向にあるため当該事業の周知やメリットについて一層の啓発が必要である。(指標④)
子どもごみマイスター制度については、より効果的な事業とするため、提案型協働事業制度により平成26年度から公益社団法人に委託し実施することとしている。(指標④)

【河川愛護の推進】
河川愛護運動推進事業では、良好な河川・水路の環境を維持しようと清掃活動を行っている河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、その活動を支援している。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画やPR活動にも取り組むことで、市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図っている。しかし、会員が高齢化している愛護団体もあるため、若い会員の獲得などについて、広く市民に呼びかけていく必要がある。

主な事務事業	・環境保全の啓発・活動支援事業 ・さわやか指導員制度事業	関連する目標指標	①②③④	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている

次年度に向けた取組方針

◆見直す・見直しを検討する事項
・NPO法人 AOCEは平成26年度から3年間は、市からの委託を受け、AOCEの事務局業務を実施することとなる。次年度については、短期的課題としてNPO法人化して日も浅いことから、市の環境部局も併走者として委託事業内容の確実な実施をサポートしていく。また、長期的には、市の委託事業のみに頼らない自立性を確保する手法について検討する必要がある。さらに、今後、市の環境啓発事業について提案型事業委託制度をどのように活用し市民団体等と連携していくのかについても検討を行う必要がある。
・さわやか指導員の活動を活性化し、更なるごみの減量化やリサイクルを推進するため各指導員の活動を紹介し、各地域の課題共有と解決に向けた話し合いの場を設けて、指導員同士の連携を深める。(指標④)

◆継続的・重点的に取り組む事項
・NPO法人 AOCEが事務局業務を自立して継続していけるよう、引き続きサポートを行う。
市内の環境活動団体等の情報を収集すると共に、ネットワークを形成し(指標③)、市内の活動団体の活動がより活発になる(指標①)よう支援を行う。
・さわやか指導員制度については、更なるごみの減量化やリサイクルを推進するため、さわやか指導員個々のごみの分別や排出方法の知識などのスキルアップを図るとともに、さわやか指導員不在の地域の解消を目指していく。
資源集団回収運動奨励金交付事業については、団体数及び回収量の増加を図るため、引き続き当該事業の周知やメリットについてより一層の啓発を行っていく。(指標④)
・河川愛護運動推進事業では、今後も、この運動をPRすることで、より多くの市民参加を促していく。河川に対する愛護精神を養うことによって、河川・水路の環境維持を図る。

6　施策評価結果（二次評価）

評価と取組方針

・環境関連のイベント参加者数などは概ね増加し、1日1人当たりの燃やすごみの量についても減少しており、環境への市民意識は高まっている。

・ごみの減量に貢献してきたさわやか指導員については、指導員不在地域が存在するなか、ごみ減量目標達成のため、成果と制度のあり方について検討を行う。

●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価	
□重点化	■継続取組

平成26年度　施策評価表　（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名：環境保全・創造
施策番号：　18 － 02

1 施策の基本情報

施策名	18	環境保全・創造	展開方向	02	地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。
主担当局	経済環境局		主担当課	環境創造課	
プロジェクト項目の該当有無	●	税収の安定・向上につながる取組、事務事業の改革改善の推進			
市長公約の該当有無	●	5 省エネ・エコ設備への助成策、6 環境配慮視点の徹底、9 ごみの減量、市民の環境意識の向上、21アスベスト対策			
局重点課題の該当有無	●	環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディール（AGND）の推進			

2 施策を考える背景（まちづくり基本計画の抜粋）

●公害の歴史等を踏まえつつ、生活環境の保全はもとより、温室効果ガスの削減や、循環型社会への転換など、環境への負荷低減に向けて、事業活動や家庭での日常生活等といったさまざまな側面からの取組を自発的に進めることが課題である。

3 目標指標

※指標①②③の目標値は、別に定める個別計画の平成32年度の目標数値としています。

指標名	方向	基準値			目標値（H29）	実績値 H25	H26	H27	H28	H29	現時点での達成率
① 市内二酸化炭素排出量	↓	H24	3,801(速報値)	千t/年	3,361	**	**	**	**	**	**
② 市内民生家庭＋業務部門二酸化炭素排出量	↓	H24	1,227(速報値)	千t/年	767	**	**	**	**	**	**
③ 焼却対象ごみ量	↓	H21	154,395	t	136,299	141,043	**	**	**	**	73.8%
④ 焼却炉の稼働率	→	H24	99.1	%	96%以上	100	**	**	**	**	100%
⑤ 行政処分件数	→	H25	0	件/年	0	0	**	**	**	**	100%

4 市民意識調査（市民評価）

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容	●ごみや二酸化炭素排出量の削減 ●環境問題や温暖化への対応　●生物多様性の保全				
区分	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査 25年度	2.8%	20.8%	56.6%	15.6%	4.2%
満足度調査 23年度	2.6%	16.3%	62.7%	15.4%	3.0%
重要度調査 25年度	第 4 位 / 20 位		5点満点中 4.60点（平均 4.39点）		
重要度調査 23年度	第 15 位 / 20 位		5点満点中 3.87点（平均 3.98点）		

5 担当局評価（一次評価）

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）

行政が取り組んでいくこと ■地球温暖化問題への対応

【二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール（AGND）】
平成23年3月に「第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画」、「第2次尼崎市環境率先実行計画」を策定し、市域内の二酸化炭素排出量や市の事務事業から出る二酸化炭素排出量の削減に努めてきた。特に、二酸化炭素排出量の多い産業部門、増加傾向にある民生家庭・業務部門について、二酸化炭素排出量削減の啓発や創エネ機器・省エネ機器の普及促進などを行っている。（指標①、②）
その中で、平成24年度からは、環境と産業の共生を目指す尼崎版グリーンニューディール（AGND）に取り組み、二酸化炭素排出量の削減だけではなく、経済の好循環を産み出すような施策を実施している。このAGNDの取組や過去の市民・事業者・行政が一体となって公害を克服してきた取組が高く評価され、平成25年3月、「環境モデル都市」に選定された。これを、市民・事業者の地球温暖化問題への意識の高揚に利用し、更なる二酸化炭素排出量の削減に努める。（指標①、②）また、二酸化炭素排出量の削減に向け、事業所での省エネ促進を目指した省エネ診断員登録制度の創設や、次世代自動車の普及促進に取り組んでいる。（指標①、②）
指標である二酸化炭素排出量は近年原子力発電所の休止等、発電電力構成の変動が大きいことや、増税等による景気変動の影響を大きく受けることから、長期的な減少動向の把握が可能な新たな指標の検討が必要である。

主な事務事業：・環境保全対策推進事業　関連する目標指標：①②　進捗：○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている

行政が取り組んでいくこと ■循環型社会の形成

【ごみの減量・リサイクル】
平成22年度に策定した「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでおり、平成25年度には燃やすごみの収集回数を週3回から週2回に減らし、紙資源の収集回数を月2回から週1回に増やしたことで、燃やすごみとして排出されていた紙類が紙資源としてリサイクルされたことなどにより、ごみ排出量が減少したと考えている。（指標③）　また、ごみ処理では市内から発生するごみを適正かつ安定した処理を行うとともに、効率的な運転により売電量の増加や維持管理費の削減に努めているところであるが、老朽化していく施設に対し、適切な補修等を行い、施設の延命化を図る必要がある。（指標④）
【廃棄物最終処分場】
廃棄物の最終処分は、大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分を行っているが、最終処分施設の供用予定年数は平成39年度までとなっているため、ごみの減量化により最終処分量を削減し、供用期間の延長に向けて取り組むとともに次期処分場の計画の協議に参画していく必要がある。焼却灰については大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）に埋め立てているが、平成40年以降、新たな処分場が決定していない状況にあり、今後安定かつ継続的な処理を進めるため、検討が必要となるが、その方策の1つとして焼却灰の再資源化（エコセメント）に取り組んで行く。
【廃熱利用による廃棄物発電】
ごみ焼却時の廃熱を利用した発電については、平成21年度より電力売却の入札制度を導入し、さらに平成25年度から導入された「再エネ特措法」に基づく固定価格買取制度に移行し売電収入の増に努めており、今後も国の制度変更等に注視し対応していく。（指標④）

主な事務事業：・ごみ減量・リサイクル推進事業、・焼却施設等整備事業　関連する目標指標：③④　進捗：○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている

行政が取り組んでいくこと ■生活環境の保全

【環境監視、規制・指導】
環境対策については、法定受託事務である一般環境や道路沿道の常時監視業務を行い、過去の大気汚染や水質汚濁の状況から大きく改善された現在の状況を引き続き監視していくとともに、工場等のパトロールを継続して行い、また家屋の解体工事によるアスベストの飛散等、新たな公害を引き起こさないよう積極的に現地調査に行くなど、事業者等への指導及び立入調査を継続して行っていく。（指標⑤）
産業廃棄物対策については、安全かつ適正に産業廃棄物を処理することができるような体制を整備すべく、これまで不適正処理対策を内容とする規制の強化を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等により行ってきたところである。引き続き、排出事業者による適正な処理の確保、産業廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、産業廃棄物処理業の優良化の推進等長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築し、循環型社会づくりを進めていく必要がある。（指標⑤）
○H25実績（環境保全課）
：立入調査等1,341件、苦情対応269件、許可等審査3,126件
○H25実績（産業廃棄物対策担当）
：立入調査等136件、苦情対応46件、許可等審査80件

主な事務事業：・大気汚染対策事業、・産業廃棄物対策事業　関連する目標指標：⑤　進捗：●順調 ○概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている

次年度に向けた取組方針

◆見直す・見直しを検討する事項
二酸化炭素排出量だけではなく、環境と経済循環の両方の効果を把握できるような指標の検討を行う。

◆継続的・重点的に取り組む事項
「環境モデル都市アクションプラン」で掲げた目標を達成するべく、AGNDの取組をはじめ、アクションプランの各取組を着実に実行する。
また、低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進だけでなく、省エネの普及促進に注力する。（指標①、②）

◆見直す・見直しを検討する事項
平成25年度の燃やすごみ等の収集回数の変更に伴い、ごみの量が減少していることから収集体制の見直しについて検討を行う。（指標③）

◆継続的・重点的に取り組む事項
今後も、市民・事業者と協働でごみ減量・リサイクルの推進に向けて広報啓発に取り組む。また、平成27年度は「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」の中間評価の時期となるため、進捗状況について評価を行う。（指標③）
焼却施設については、クリーンセンター第2工場の寿命を平成33年から平成42年まで延命させるための工事（平成26年度より10ヵ年の予定で平成27年度はボイラー設備等の整備）を計画的に実施するとともに、随時延命工事の内容の検証と見直しを行っていく。また、次期焼却工場・リサイクル施設・大高洲庁舎等の建設についても検討を進めていく。（指標④）　最終処分については、最終処分場を延長できるようごみの減量化に取り組むとともに次期処分場の計画の協議に参画する。

◆見直す・見直しを検討する事項
産業廃棄物処理及び大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動等の規制分野において、法令等の遵守を前提とした指導を的確に行っており、引き続き行政処分（改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消）の件数が0となるよう監視指導、立入調査、苦情処理を行っていく。（指標⑤）

◆継続的・重点的に取り組む事項
行政処分が必要となる事業者が発生しないように、監視、指導、苦情処理、審査、立入調査を実施し、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築することにより循環型社会をつくるとともに、新たな公害等が発生しないように、より早く的確に対応していく。（指標⑤）
さらに、大気汚染防止法の改正によるアスベスト対策についても、必要な機器を購入し、事業者への指導を強化する。

6 施策評価結果（二次評価）

評価と取組方針

・平成25年度には環境モデル都市に選定されるなど、本市の取組は国にも評価されている。今後はアクションプランの各取組を進めていく。

・しかし、指標としている二酸化炭素排出量については発電電力構成と景気変動による変動が大きく、平成25年度は火力発電の占める割合が増加したこと等から、市内CO_2排出量は増加が見込まれる。ごみ排出量、産廃・大気汚染水質汚濁など規制分野における指標は順調に推移している。

・ごみの量が減少していることから効率的な収集に向けて検証を行う。

・次期焼却工場・リサイクル施設・大高洲庁舎などの建設については、本市の厳しい財政状況を踏まえ、今後のごみ量の推計を正確に把握しつつ適正な規模・配置となるように慎重に検討を行う。

●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

□重点化	■継続取組

平成26年度　施策評価表　（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名：環境保全・創造
施策番号：　18 － 03

1　施策の基本情報

施策名	18	環境保全・創造	展開方向	03	身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。
主担当局	経済環境局		主担当課	河港・21世紀の森推進課	
プロジェクト項目の該当有無	●	税収の安定・向上につながる取組、現役世代の定住・転入促進につながる取組、事務事業の改革改善の推進			
市長公約の該当有無	●	5 省エネ・エコ設備への助成策、6 環境配慮視点の徹底、9 ごみの減量、市民の環境意識の向上			
局重点課題の該当有無	●	環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディール（AGND）の推進			

2　施策を考える背景（まちづくり基本計画の抜粋）

●身近な自然や生態系がもたらす恩恵や、その破壊がもたらす影響をみんなが認識し、生物多様性の保全を図っていくことが必要である。特に、早くから都市化が進んだ本市においては、これまでの保全活動により、守られてきた貴重な自然林や、新たに創造される臨海部の緑地等の自然環境を次の世代へ継承していくことが課題である。

3　目標指標

	指　標　名	方向	基準値			目標値（H29）	実績値 H25	H26	H27	H28	H29	現時点での達成率
①	身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	H24	56.2	%	66.7	61.0	**	**	**	**	45.7%
②	尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数	↑	H24	64	回	140	117.0	**	**	**	**	69.7%
③	農園面積（市民農園・学童農園）	↑	H24	21,439	㎡	23,939	21,439	**	**	**	**	0%
④												
⑤												

4　市民意識調査（市民評価）

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容	●ごみや二酸化炭素排出量の削減　●環境問題や温暖化への対応　●生物多様性の保全				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	2.8%	20.8%	56.6%	15.6%	4.2%
	23年度	2.6%	16.3%	62.7%	15.4%	3.0%
重要度調査	25年度	第　4　位　/　20　位		5点満点中　4.60点（平均 4.39点）		
	23年度	第　15　位　/　20　位		5点満点中　3.87点（平均 3.98点）		

5　担当局評価（一次評価）

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）

行政が取り組んでいくこと　■自然環境・生物多様性の保全

尼崎らしい生物多様性のあり方を考えていくために、猪名川自然林や佐璞丘の保全、尼崎21世紀の森構想の推進などモデルとなる先導的な取組を重点的に進めていき、市民や事業者の参加・活動の輪を広げていくことを目的とし、様々な事業を行っている。

【身近な生物と生態系】
環境保全の啓発・活動支援事業では「あまがさき環境オープンカレッジ」を通じ、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座を企画、開催することにより、市民に尼崎の自然や生態系がもたらす恩恵を実感してもらい、生物多様性の保全について必要性を認識してもらえるような啓発を行っている。参加者の感想は好評であり、一定の成果が出ていると考える。今後も、より多くの市民に市の環境について興味を持っていただけるような魅力的な講座の企画・実施に努める。（指標①）

【尼崎21世紀の森の推進】
また平成25年度は環境基本計画を改定し、当該計画でも「多様な生き物の生息環境の保全」を目標の一つに掲げた。
尼崎21世紀の森構想（以下「森構想」という。）推進事業では、国道43号以南の約1,000haを対象地域とし、臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生するため、兵庫県と共同で、森構想推進の中核となる推進母体として「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立し、市民や企業、行政などあらゆる主体の参画と協働による森づくり・まちづくりを具体化していくためのシステム作りを目指してきた。協議会では、その設立から10年が経過し、活動体が活発化する一方で、それらを担う人材が減少し固定化してきたため、平成25年度に協議会組織を大きく改正した。活動を支える新たな人材を発掘するとともに、森構想の自立的な展開を進めるために、活動を生み出すプラットホームとしての「森の会議」を開催し、構想エリアにおける活動の活発化を図っている。

【農地を通じた自然とのふれあい】
遊休農地の活用と農業に対する理解を深めてもらうために、野菜作りに関心がある市民・児童(小学校)を対象に農作業体験の場を提供しており、高齢化等による後継者不足の農家の農地保全にも貢献している。平成25年度から市民農園の入園料を改定（値上げ）し、利用者負担により運営を順次外部に委託していくことで、市及び農園主側の負担が軽減されており、市民のニーズに応えながら農地の減少を食い止めるべく、新たな市民農園の開設に向けて取り組んでいく。（指標③）

【運河における環境学習】
本市では、臨海地域の地域資源である運河沿いの基盤整備等や、兵庫県と共同して行う「21世紀尼崎運河再生プロジェクト」にて、NPO等既存の市民団体と連携しながら事業進捗しているところである。また、平成20年度から、小学生を対象に学習の場(生涯学習・環境学習)としての運河を提供し、運河を広く認知してもらうよう運河域での水質浄化の仕組みや生息する生物等をテーマとした体験型環境学習を行っている。目標指標に掲げる「イベントの参加者数」においても、年度により増減はあるものの一定効果をあげきており、平成25年度からは、運河域の情報発信のため尼崎キャナルガイド養成講座を開設し、新たな担い手の発掘も始めた。しかし、依然として、再来訪や市北部の利用者は少なく、その原因のひとつとしてアクセスの悪さなどがあげられる。市民意識調査にある「美しいまちなみの保存・活用」についての満足度を上げるためにも、より多くの人に運河に足を運んでもらう必要があり、これらの課題をいかにソフト面でカバーしていくかという点に重点を置いて、問題の解決に取り組んでいく。

主な事務事業	・尼崎21世紀の森構想推進事業 ・市民農園等運営事業 ・農業公園管理事業 ・21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	関連する目標指標	①②③	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている

次年度に向けた取組方針

◆見直す・見直しを検討する事項
市民農園の入園希望者が、募集区画数を常時上回っており、その設置箇所数を増加させることは、より多くの市民ニーズに対応できるとともに、遊休農地の活用と農業に対する理解を深めることにつながることから、今後とも開設希望者と協議を進め、設置箇所数の増加に努める。（指標③）

農地の保全と活用に努めながら市民に花と緑豊かな環境を提供してきた農業公園は施設や植物の老朽化が進み、安全管理面でも支障が出てきている。利用者の安全性、利便性の向上のためにも施設の改修、改良、管理手法を検討する。

◆継続的・重点的に取り組む事項
生物多様性に関する情報等を整理し、そのありかたなどについて、検討を進めていく。

尼崎21世紀の森づくり協議会では、森構想を実現させるため、「森づくり」、「まちづくり」、「産業の振興」を3本柱として、多くの人が「森の会議（プラットホーム）」へ参加するよう促すなど、行政、市民、企業、活動団体が連携した活動を活発化させていく。

「21世紀尼崎運河再生プロジェクト」において小学生を対象とした学習の場としての運河を提供するという手法をさらに推進するとともに、尼崎キャナルガイドの養成や、NPO等臨海地域で活動している団体との連携を図ることで、立地条件(アクセス)の悪さという課題に対し、ソフト面からの対応を図っていく。

6　施策評価結果（二次評価）

評価と取組方針

・身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合や21世紀の森作りに関する取組数は増加しており、市民への浸透が進んでいることがうかがえる。

・市域全域が市街化区域である本市において、生物に触れ合える貴重な場を活かしつつ、生態系をいかにして保っていくかを検討する必要がある。

・農業公園施設の改修・改良の検討にあたっては、厳しい財政状況のもと投資的経費の抑制を念頭において考える必要がある。

●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価	
□重点化	■継続取組